

令和6年7月29日
釧路開発建設部

国道38号（釧路新道）4車線化工事による 市道星が浦北通～道道釧路西インター線間の通行方法の変更について

釧路開発建設部が整備を進めている国道38号 釧路市 釧路新道事業において、現道の拡幅工事を行うため市道星が浦北通～道道釧路西インター線間の本線通行止めを予定しておりましたが、この度、施工方法の見直しにより、**本線は終日通行可能となります**ので、お知らせいたします。

なお、釧路西IC側オフランプについては、令和6年10月上旬まで引き続き終日通行止めとなる予定です。道路利用者の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 釧路新道の通行方法

鶴野交差点釧路西インター線側オフランプの終日通行止め及び市道星が浦北通側オンランプの夜間通行止めを行います。釧路新道の本線は終日通行可能となります。

これにより、令和5年5月26日の報道発表資料にてお示ししていました通行方法（ステップ2以降）から変更となります。

【詳細は別紙1をご参照ください。】

2 規制区間及び規制期間

①終日通行止め区間：国道38号（釧路新道）のうち鶴野交差点 釧路西IC側オフランプ
延長L=0.5km

（変更前）規制期間：令和5年6月5日（月）8時30分から令和6年7月下旬（予定）まで終日通行止め

（変更後）規制期間：令和5年6月5日（月）8時30分から令和6年10月上旬（予定）まで終日通行止め

②（新規）夜間通行止め区間：国道38号（釧路新道）のうち鶴野交差点 市道星が浦北通側
オンランプ 延長L=0.4km

規制期間：令和6年9月上旬（5日程度予定）夜間のみ ※20時から翌朝6時までを予定

迂回路：国道38号 釧路外環状道路 釧路西IC～道道148号 釧路西インター線
～ 道道113号 釧路環状線 ～ 道道53号 釧路鶴居弟子屈線

【詳細は別紙2、3をご参照ください。】

※1 終日通行止め期間中は、釧路西IC方面から道道53号 釧路鶴居弟子屈線へ降りることができません。

※2 夜間通行止め期間中は、道道53号 釧路鶴居弟子屈線から釧路新道に侵入することができません。

※3 令和6年10月上旬以降の通行方法については、関係機関との協議等により通行方法の時期を含め変更となった場合には、改めてお知らせします。

※4 通行規制の詳細については、「道路情報提供システム」をご確認願います。

<http://www.road-info-prvs.mlit.go.jp/roadinfo/pc/>

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部 釧路道路事務所

第2工務課長 小野田 義一（おのだ よしかず） 電話：0154-41-8101（内線501）

総務課長 佐野 博史（さの ひろし） 電話：0154-41-8101（内線210）

釧路開発建設部ホームページ

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ks/>

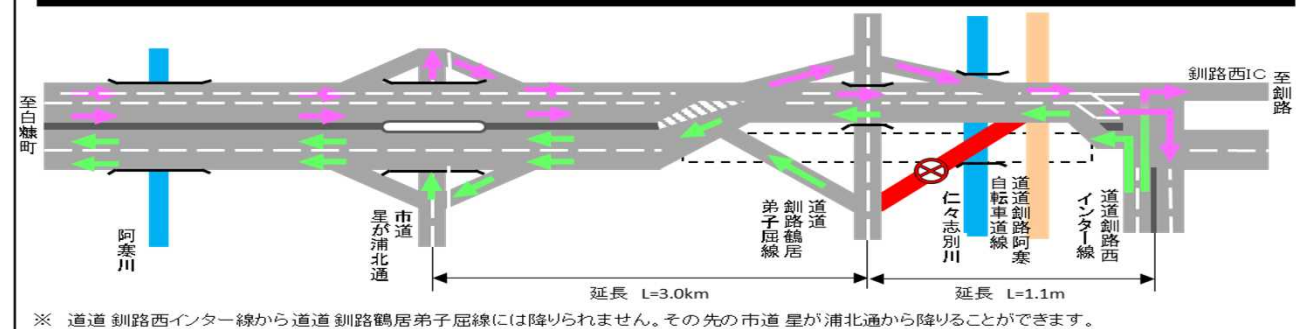
釧路開発建設部公式X（旧Twitter）

https://twitter.com/mlit_hkd_ks

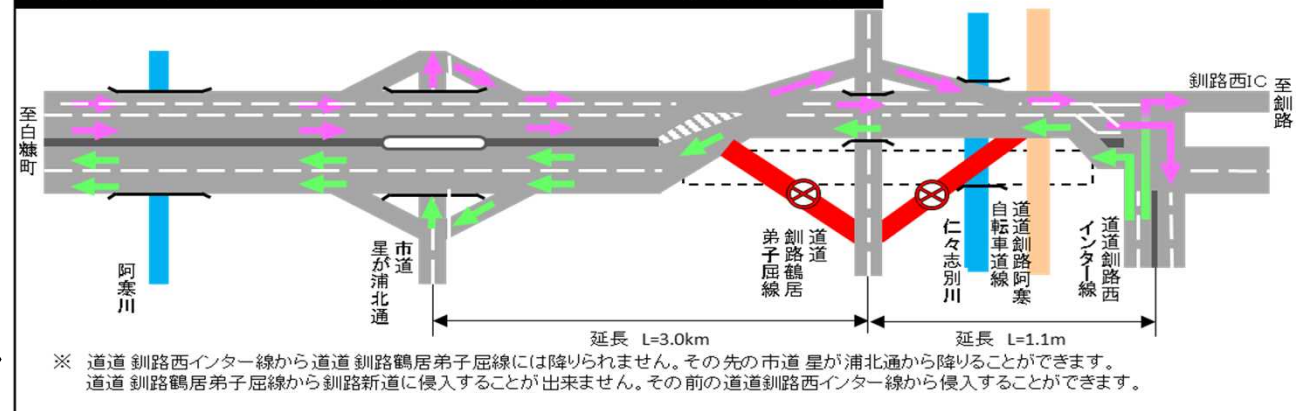


《 今回の変更後の通行方法 》

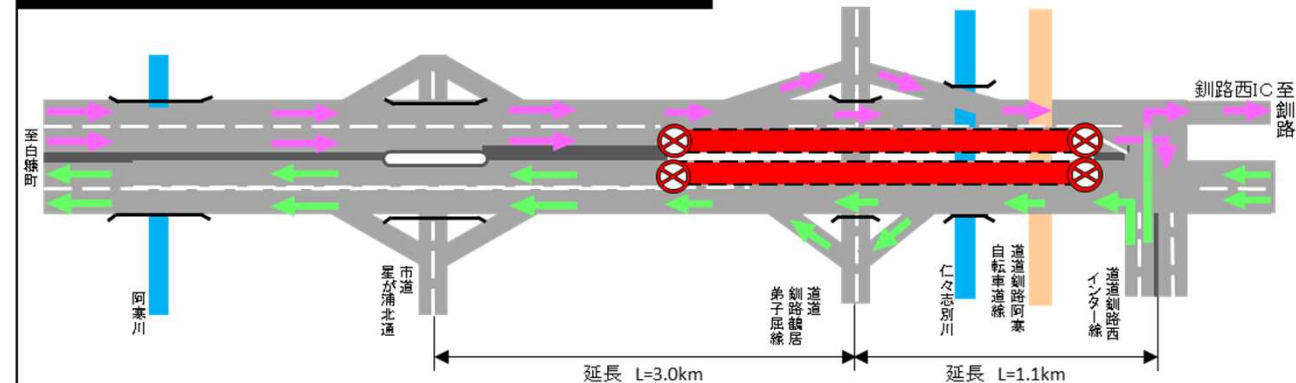
**【現在の通行方法】令和5年6月5日(月)8時30分から令和6年10月上旬
まで(令和6年9月上旬(5日程度予定)の夜間を除く)の通行方法**



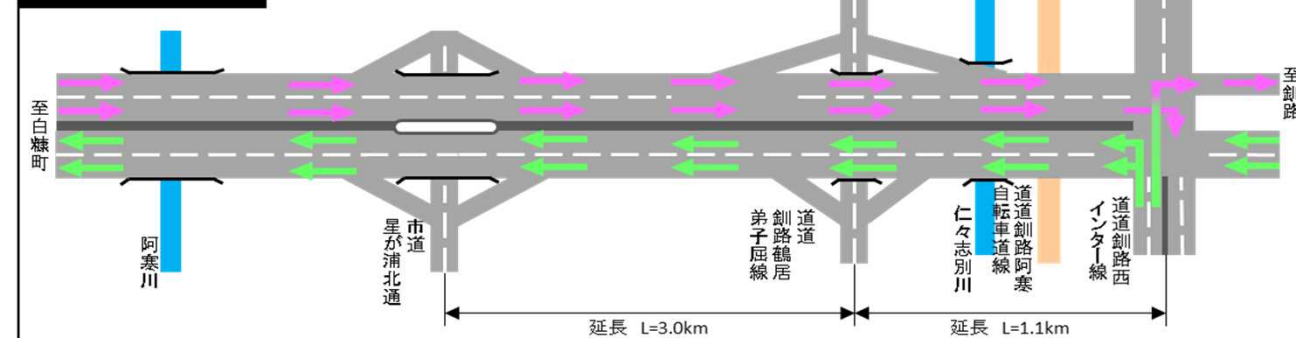
令和6年9月上旬の夜間通行方法(5日程度予定)



令和6年10月上旬以降の通行方法(予定)



4車線完成時



※ ステップ3から4車線完成時までの通行方法に関する詳細な時期、迂回路等については、改めてお知らせします。

通行止め期間

令和5年6月5日（月）8時30分～令和6年10月上旬（予定）終日通行止め



出典 地理院地図

※1. 令和6年10月上旬以降の通行方法については、関係機関との協議等により通行方法の時期を含め変更となった場合には、改めてお知らせします。

お問い合わせ先

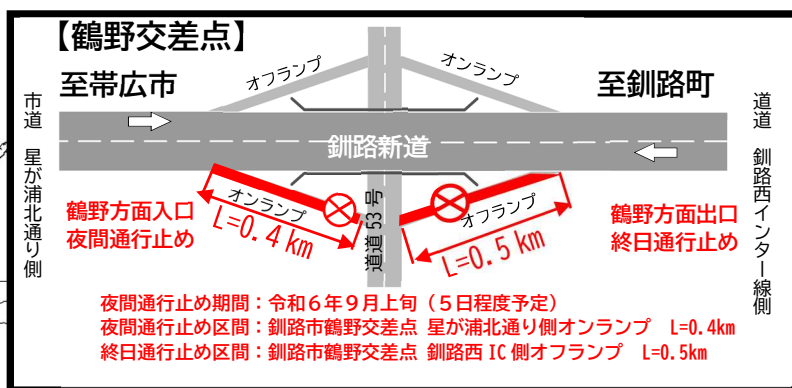


国土交通省 北海道開発局
釧路開発建設部 釧路道路事務所

TEL. 0154-41-8101

通行止め期間

令和6年9月上旬20時00分～翌朝6時00分まで（5日間予定） 夜間通行止め



出典 地理院地図

※1. 令和6年10月上旬以降の通行方法については、関係機関との協議等により通行方法の時期を含め変更となった場合には、改めてお知らせします。

お問い合わせ先



国土交通省 北海道開発局
 釧路開発建設部 釧路道路事務所

TEL. 0154-41-8101